

改定のご案内 - 別紙4

JR東日本グループ団体保険 スーパーグリーン保険
制度改定前後の補償内容等の主な相違点とプラン読替一覧（傷害補償プラン・追加プラン）

取扱代理店がジェイアールバス関東からJR東日本商事へ変更となる加入者様については、**傷害プラン・追加プランの引受保険会社も三井住友海上から東京海上日動へ変更となります。**
傷害プラン・追加プランの主な変更点はこちらの別紙4をご確認くださいませうようお願いいたします。改定後の補償内容の詳細は、「スーパーグリーン保険 総合カタログ」等をご確認ください。

■ 制度改定前後の補償内容等の主な相違点

対象 タイプ	補償項目	改定前制度（旧制度） 2025年12月1日始期契約まで	★改定後制度（新制度）★ 2026年12月1日始期以降
		（前保険会社）三井住友海上	東京海上日動 団体総合生活保険
		主な補償内容	主な補償内容
傷 害 補 償	個人賠償責任	被保険者（保険の対象となる方）本人やそのご家族が、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。	国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、 国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等 、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
追 加 プ ラ ン	携行品	国内外において、保険の対象となる方が所有する持ち物のうち、住宅外において携行中の持ち物に損害が発生した場合に保険金をお支払いします。 ※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）等は、補償の対象となりません。 【保険金のお支払額】 損害額－免責金額（1回の事故につき3,000円） 損害の額は、再調達価額によって定めます。 ただし、被害物が貴金属等の場合には、保険価額によって定めます。なお、被害物の損傷を修繕しうる場合には、損害発生直前の状態に復するのに必要な修繕費をもって損害の額を定め、価値の下落（格落損）は含みません。この場合においても、修繕費が再調達価額を超えるときは、再調達価額を損害の額とします。	国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。 ※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）、商品・製品や設備・什器（じゅうき）等は、補償の対象となりません。 【保険金のお支払額】 損害額（修理費）から免責金額（自己負担額：1事故について3,000円）を差し引いた額を、保険期間を通じて保険金額を限度に保険金としてお支払いします。 ※ただし、損害額は時価額を限度とします。
	住宅内生活用動産	国内において自宅内の家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。 ※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）等は、補償の対象となりません。 【保険金のお支払額】 損害額－免責金額（1回の事故につき3,000円） 損害の額は、再調達価額によって定めます。 ただし、被害物が貴金属、宝玉、宝石、書画、骨董（とう）、彫刻物等の場合には、保険価額によって定めます。なお、被害物の損傷を修繕しうる場合においては、損害発生直前の状態に復するのに必要な修繕費をもって損害の額を定め、価値の下落（格落損）は含みません。この場合においても、修繕費が再調達価額を超えるときは、再調達価額を損害の額とします。	国内において自宅内の家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。 ※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）、商品・製品や設備・什器（じゅうき）等は、補償の対象となりません。 【保険金のお支払額】 損害額（修理費）から免責金額（自己負担額：1事故について3,000円）を差し引いた額を、保険期間を通じて保険金額を限度に保険金としてお支払いします。 ただし、損害額は時価額を限度（乗車券、通貨等は合計5万円、貴金属、宝石、美術品等は1個または1組あたり30万円を限度）とします。 また、臨時費用、残存物取片づけ費用、失火見舞費用もお支払いします。

■ 制度改定前後のプラン読替一覧

旧制度（三井住友海上）						新制度（東京海上日動）					
傷害補償プラン		傷害補償プラン内容				傷害補償プラン		傷害補償プラン内容			
加入プラン		死亡後遺障害	入院日額	通院日額	個人賠償責任	加入プラン		死亡後遺障害	入院日額	通院日額	個人賠償責任
個人コース	AA	600万円	2,000円	1,000円	1 事故につき 国内：1億円 国外：1億円	個人コース	C11	200万円	2,000円	1,000円	1 事故につき 国内：無制限 国外：1億円
	AB	1,194万円	4,000円	2,000円			C12	300万円	6,000円	3,000円	
	AC	1,498万円	6,000円	3,000円			C13	600万円	10,000円	5,000円	
	AD	2,091万円	8,000円	4,000円			C14	1,000万円	12,000円	6,000円	
	AE	2,395万円	10,000円	5,000円			C21	200万円	2,000円	1,000円	
	AF	2,865万円	12,000円	6,000円			C22	300万円	6,000円	3,000円	
夫婦コース	BA	562万円	2,000円	1,000円		家族コース	C23	600万円	10,000円	5,000円	
	BB	1,001万円	4,000円	2,000円			C24	1,000万円	12,000円	6,000円	
	BC	1,166万円	8,000円	4,000円			C21	200万円	2,000円	1,000円	
	BD	1,608万円	10,000円	5,000円			C22	300万円	6,000円	3,000円	
	BE	1,981万円	12,000円	6,000円			C23	600万円	10,000円	5,000円	
家族コース	CA	132万円	2,000円	1,000円			C24	1,000万円	12,000円	6,000円	
	CB	185万円	4,000円	2,000円							
	CC	270万円	6,000円	3,000円							
	CD	370万円	8,000円	4,000円							
	CE	574万円	9,000円	4,500円							
	CF	780万円	10,000円	5,000円							
	CG	835万円	12,000円	6,000円							

この文書は、団体総合生活保険の概要を記載しているものであり、ご加入内容は、普通保険約款・特約によって定まります。詳細につきましては、保険約款に記載していますので、必要に応じて、東京海上日動のホームページ等でご参照ください（ホームページの保険約款には掲載していない特約もありますので、ご不明点等がある場合は、代理店までご連絡ください。）ご加入（同じ内容で更新する場合を含みます。）にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。重要事項説明書には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、およびお客様にとって不利益となる事項など、特にご注意頂きたい情報を記載しております。ご不明な点がある場合は、代理店までお問い合わせください。保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。